



「日本列島四季の花火」－⑪「花雷に銀冠菊のワイドスターメイン」秋田県 大仙市「全国花火競技大会 大曲の花火」 写真・文：泉谷玄作

今年の「大曲の花火」は、大会史上初の75万人と主催者が発表した。第80回目という記念大会だけに、県内外から観光客が続々と詰めかけた。注目の内閣総理大臣賞は、長野県の紅屋青木煙火店に、そして、10号割物の部では、茨城県の野村花火工業が優勝した。「昇曲導付五重芯冠菊先緑点滅」という花火で六重の輪に見える花火だ。ここまでの多重芯で、肉眼で確認できる花火は、今大曲で初めて打ちあがったといえる。完成度の高さでは、日本一といえる。

防犯パトロール 子供見守り隊

会長 菅原 三朗

秋田県建設業協会及び同建設青年協議会は、地域に根ざした技術と経営に優れた技術集団として「建設活動を通じて地域社会に貢献する建設産業」を目指して各種事業活動を展開しております。地震、風水害、豪雪の雪害など災害発生時には、会員企業はいち早く現場に向かい災害復旧の地域貢献活動を行っております。

昨今、子どもの誘拐事件や痴漢行為、空き巣など身近な地域社会で犯罪が増加しており、子どもを持つ親としても杞憂されます。このような犯罪を防ぐためには、個

人で防犯対策を行うだけでなく、地域全体で自主防犯活動に取り組む必要があります。

当協会及び同建設青年協議会では、地域社会貢献活動の一環として「県民が安心して暮せる安全なまちづくり」に寄与するため、当協会会員企業が通常業務を通じて可能な範囲で、小学生の登・下校時の見守り活動や事件・事故等に関する情報を警察等に通報する「防犯パトロール（子供見守り隊）」を発足させ、秋田県警察本部並びに秋田県教育委員会さらには秋田県生活環境文化部のご指導のもとに、県内一斉に防犯パトロールを実施することとし、8月21日出発式を挙行し、スタートいたしました。

パトロールは、県建設業協会、県内8支部、会員企業361社のスケ

ールメリットと機動力を生かし、1,250台の会員社用車に「防犯パトロール中こどもみまもり隊」と表示した蛍光マグネットステッカーを車輛の両側面に貼付し、実施要領に基づいて、郊外の人里離れた現場から中心市街地の隅々まで、パトロールを展開することとしております。またこの活動が自主的な防犯パトロール活動である趣旨をご理解していただくため、県内290の小学校及び15の警察署へもご案内をさせていただいております。

県建設業協会及び同建設青年協議会が、地域社会貢献活動の一環として実施するこの活動が、犯罪等の抑止力となり「安全に安心して暮せるまちづくり」の一助となることを願って止まないところであります。

子供見守り隊を結成 県内全域をパトロール

県協会と県青年協議会は、社会貢献活動の一環として、登下校時の児童に目配りすることで犯罪を未然に防ごうと、「防犯パトロール子供見守り隊」を結成し、8月21日、県建設業会館で出発式を行った。

パトロール活動は、会員社用車に「防犯パトロール中 子供見守り隊」

と表示したマグネットステッカーを貼り、日常業務の範囲内で、小学生の登下校時の見守りや、事件・事故などに関する情報を警察に通報することとし、1,250台で展開する。

出発式の冒頭、菅原会長は「協会の持つスケールメリットと機動力を生かし、郊外から中心市街まで県内全域においてパトロールを実施することが犯罪の抑止力になる。安全に安心して暮らせるまちづくりの一助となることを願う」と挨拶し、県内



8支部の代表にステッカーを伝達した。
参加者は早速、社用車にステッカーを貼り各地域に出発した。

県協会

第27回秋田県 優良工事表彰 11社・2JVに栄誉

第27回秋田県優良工事表彰式が7月28日、秋田キャッスルホテルで行われた。

式の冒頭、西村副知事が「建設業は地域の経済と雇用を支える基幹的産業であり、県ではその及ぼす影響を考え、引き続き地元企業の受注機会の確保に努めてまいります。皆様におかれましても、新しい時代を見据えた経営戦略を練りながら、現在の現在の厳しい状況を乗り越えていただきたい。」とあいさつ。

続いて虻川建設交通部次長が平成17年度に完成した県発注工事のうち、対象となる1,590件の中から技術力や施工管理などが特に優れた13件を施工した11社、2JV業者が選定されたことを報告した。

表彰式では、工事を施工した企業代表者と現場代理人に表彰状が贈られた。

また、特別表彰として受賞5回目となる佐藤庫組(株)と丸山建設(株)が表彰された。

受賞工事並びに施工業者は次のとおり。
▽地方道路交付金事業中岱橋工区H F12-10工事

秋田・鷹巣・佐藤庫特定建設工事
共同企業体

▽国道道路改築事業米内沢2号橋工区H A16-10工事

秋田土建(株)

▽地方特定道路整備事業太良工区I



- 303-30工事
北部建設(株)
- ▽総合流域防災事業(竹生川)KB55-10工事
(有)清水企業
- ▽地方道路交付金事業入道崎工区F144-20工事
(株)加藤組
- ▽火山砂防事業(白雪川)LC52-10工事
村岡建設工業(株)
- ▽国道道路改築事業大曲西道路工区H A14-K5工事
(株)小田島工務店
- ▽地方街路交付金事業田沢湖駅前工区S B61-10工事
佐藤建設(株)
- ▽堀板地区担い手育成基盤整備事業第20605号工事
(株)小笠原組
- ▽広域基幹河川改修事業(横手川)K A15-40工事
(有)阿部組
- ▽堺町北部地区担い手育成基盤整備事業第15603号工事
(株)伊藤組造園
- ▽秋田県立中高一貫教育校(県北地区)E工区建築工事
丸山・イトウ・大成特定建設工事
共同企業体

支部だより

仙北支部 安全祈願祭を斎行

(社)秋田県仙北建設業協会(熊谷勲会長)では、7月4日、大曲エンパイアホテルにおいて平成18年度安全祈願祭を斎行した。

同祈願祭には会員企業並びに役所関係者ら84名が参加し、一同、労働災害絶滅を誓うとともに、会員事業場の安全を祈願した。

これは、毎年7月1日から実施される「全国安全週間」を契機に、建設業の労働災害ゼロを目指し、労働基準監督署、地域振興局、建災防秋田県支部の業界が一致協力していくことを目的に行われたもの。

また、祈願祭に先立ち、同会場内において県仙北地域振興局 企画道路課の職員を招いて、今年度、県と協会との間で締結している『災害実施協定』について講習会を催した。



高度な技術力を評価 優良工事従事技術者表彰



秋田県土木施工管理技士会（北林一成会長）は、7月28日、技士会表彰規定により、優良工事に従事した会員の技術者（現場代理人）15名を表彰した。

はじめに北林会長が「ここ数年、公共事業の落ち込みが続いているが、昨年4月に、公共事業の品確法が施行され、技術力と経営力に優れた企業が認められる環境になりつつある。さらに、秋田県においても、総合評価落札方式の導入など、価格のみの競争から価格と技術力を含めた総合的な競争への移行が始まっている。この度、表彰を受けられた皆様は、高度な技術力を評価され、優良工事に導いた他の模範とするにふさわしい技術者である。受賞者の皆様は、その技術力を一層磨上げ、後進の指導・育成に、積極的に取り組んでいただきたい。」とあいさつ。

続いて技術者（現場代理人）に表彰状と記念品が手渡された。

表彰者は次のとおり。

優良工事従事技術者表彰

▽館岡良春	秋田土建(株)
▽成田正美	鷹巣土建工業(株)
▽金田侃文	(株)佐藤庫組
▽中村正幸	秋田土建(株)
▽鈴木照美	北部建設(株)
▽佐々木克美	(有)清水企業
▽中嶋秀樹	(株)加藤組
▽大友円	秋田瀝青建設(株)
▽佐藤忠徳	村岡建設工業(株)
▽藤田義美	佐藤建設(株)
▽加藤誠	(株)小笠原組
▽加藤和幸	(有)阿部組
▽多賀谷珠樹	丸山建設(株)
▽小塚薫	(株)イトウ
▽鎌田勝成	(株)大成工務店

国交省・農水省等へ19年度予算・施策を要望

秋田県議会建設振興議員連盟（北林康司会長）と県協会では、8月3、4日の両日、県選出国會議員、国土交通省、同省東北地方整備局、農林水産省へ平成19年度国の施策・予算に関する提案・要望を行った。提案・要望事項は次のとおり。

【国土交通省】

- ・秋田中央道路の整備促進について
- ・街路事業の整備促進について
- ・まちづくり交付金事業の促進について
- ・下水道の整備促進について
- ・合併市町村における下水道事業国庫補助対象範囲の特例期間の延長について



- ・河川改修事業の促進について
- ・ダム建設事業の促進について
- ・海岸保全施設整備事業の促進について
- ・砂防事業等の促進について
- ・土砂災害の恐れがある区域からの移転支援制度の拡充について
- ・道路特定財源の確保について
- ・高速道路網の整備促進等について
- ・地域高規格道路及び一般国道の整備促進等について
- ・地方道の整備促進等について
- ・防災対策の充実と安全・安心な道路環境の整備促進について
- ・住宅・市街地の整備促進について
- ・国による港湾施設の維持補修について
- ・港湾機能の強化について
- ・秋田空港の施設整備の促進について

【農林水産省】

- ・農地・水・環境保全向上対策の推進について
- ・地球温暖化防止のための環境税の導入等の推進について
- ・松くい虫防除対策の推進について

情報コラム Vol.5

入札契約に関する新たな取り組み

東北地方整備局では、5月31日に発表した「入札契約に関する多様な取り組み」に、新たな取り組みを追加し、実施することとしております。

- ①低入札価格調査制度対象工事を受注している場合の競争参加資格要件の追加
 - ・品質低下防止の観点から低入札工事の場合、当該工事に専念
 - 低入札工事の履行期間においては、品質低下を招かないよう当該工事に専念させるため、次の要件を入札参加要件に付加する。
 - 1 過去3ヶ年の間に東北地方整備局（港湾空港関係を除く）における施工実績があること
 - ※過去3ヶ年とは、年度当初においては前々年度までの3ヶ年とし、年度途中通知以降は前年度までの3ヶ年とする。
 - 2 1の工事成績評定点の平均点が74点未満（ただし、調査基準価格を下回った価格をもって契約している工事が複数ある場合は、1件増すごとに2点加えた点数とする）でないこと
 - 3 1の工事において、工事成績評定点が65点未満の工事がないこと
 - ・対象工事は、低入札価格調査制度対象工事の発生件数の多い一般土木、鋼橋上部及び建築とする。

このほか②企業の社会性・信頼性を重視した配点による簡易型総合評価落札方式の試行③市町村が実施できるように評価項目を限定した簡易型総合評価方式を試行④調査基準価格を下回った価格で落札した場合の品質管理項目の頻度を強化、が追加となっております。

詳細は東北地整局ホームページからごらんいただけます。

http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/kisya/kisyah/10629_kisya_preview.html

心臓破りの出羽三山

藤原 優太郎

猛暑の続いたこの夏、モノノケに憑かれたように山々を登りまくった。ほとんど秋田近辺の山だが、鳥海山から焼石岳、和賀岳、森吉山、秋田駒ヶ岳、乳頭山、栗駒山など、この夏2ヶ月間に登った山の累計高度は8,850メートルのエベレストを遥かに凌ぐものとなっていた。

それぞれの登山は目的がはっきりしていて大半は義務を伴う仕事であった。山はいつでもどこでも楽しい反面、体力や年齢、その日のコンディションなどあまり考慮できない無茶な行動も多かった。

8月の終わり、酷い暑さが去って少し涼しい風が吹き抜けるようになった。人間の身体は意外に順応性に富むものだが、こうした季節の変わり目というのが自分にとっては敵である。

ほっとした心の変化、その隙間を見透かすようなタイミングで心臓が軋みの音を発した。

生まれて以来、正確にいうと母胎にいた時から、ただの一度も休むことなく動き続け、マッチポンプの役目を果たしてきた器官である。

「心臓部」というその言葉通り、生命の根元であるのはまぎれもない事実。

私の心臓が悲鳴を上げ、異常をきたした時、自覚症状としてはそれほど苦しいものではなかった。しかし急ぎょ診察してくれた専門医師の所見は「心筋梗塞一步手前、いつ起こっても不思議じゃない」という重大なものだった。一時的に危機を回避した瞬間から、即安静、入院加療を宣告され不本意ながら病室に監禁される身となった。

私の人生は還暦を過ぎて3年。その中で過激な山登り歴が45年。幾多の心臓破りの丘を無事に乗り越えてきた。ある時は強心臓、場合によっては蚤の心臓と使い分け、よくもここまで持ち堪えたものとの感慨もある。

当然のことながら、人間の肉体は（精神もそうだが）年齢と共に衰える。その自覚と認識が私には少し足りなかったようだ。過信が過誤を生み、年齢の割には若いというおだてに乗った自分がここに居る。

マイ心臓トラブル勃発の直前、1泊2日で山形県の月山、湯殿山の六十里越街道を歩いて来た。それほどきつい行程ではないが、同行者数人のペースメーカーを務めた自分。それも空恐ろしいシャレとなった感がある。

山から帰って翌日の夜、胸が締めつけられるような痛みを覚えた。それは胸ドキや胸キュンとさして変わらな

い軽度のものであったが、それに私は敏感だった。理由は突然の心筋梗塞で命を絶った父の姿が頭に残っているからである。日頃から同じ轍を踏んではならないと注意深くはなっていた。しかし、病魔とは常に非情なものである。

不安定狭心症と診断された突発的発作は、さらに起こると死に直結する例が多いという。だからこそ絶対安静の緊急処置だったのだろう。今はカテーテル検査と経皮的冠動脈拡張術治療に生命を預けるしかない。実はこの原稿、病室のベッドの上で書いている。

長い山人生の中で、病気以外に命が危険にさらされたことは一、二度ばかりではない。そのせいか、自分の場合、死そのものに対する不安や恐怖は意外に希薄である。このあっさり感は別に命を粗末にしているという意味ではない。ジタバタしても始まらない、いつでもどこか開き直った自分がそこにいる。

この夏、連続した過酷な山歩きの疲労蓄積が今回の危機的故障の一因だとしたら、直近の月山、湯殿山山行がなぜか因縁めいたものになってしまう。

月山や湯殿山といえば、いわずとも昔から出羽三山信仰の霊場として栄えた山である。

はたまた森敦の『月山』をひもとくまでもなく、古来、死者の行く「あの世の山」とされてきた。今でも熱心な出羽三山信仰者たちは、白装束を身にまとい、俗界とある訣別を心に期して山入りする。日本の古い山岳信仰のかたちが残されている。

今度の私たちの山行は六十里越の街道歩きが主目的で、月山のような死後の世界や結界論とは無縁のものであった。ただ私自身の場合、結果的に、やや大げさかも知れないが、死を予感させるような偶然の重なりが「死者の山、月山」を意識させていたようだ。

ふたたび森敦の『月山』から……。

「月山はこの眺めからまたの名を臥牛山がきゅうさんと呼び、臥した牛の北に向けて垂れた首を羽黒山、その背にあたる頂を特に月山、尻に至って太ももと腹の間の陰所おくしどころとみられるあたりを湯殿山といい、これを出羽三山と称するのです」

六十里越街道を歩いた2日目、月山のふもと志津から月山、湯殿山への参詣路である石跳川の道を歩いた。これは玄海コースとも呼ばれ、装束場の峠を越える。北側の斜面を覗くと仙人沢の深い谷間に湯殿山本宮が俯瞰される。ここはまた装束を改める神聖な結界のひとつとなっている。

湯殿山本宮へ月光坂を下った。鉄梯子が数ヶ所に架けられた難所である。私はその途中で突然尿意をもよおした。「語られぬ袂を濡らす湯殿かな」。有名な芭蕉の句である。

湯殿山本宮の頭の上のような所で放尿してしまった自分への罰が今度の心臓発作ではなかったか。とにかく、湯殿山をないがしろにした不信心の私でも、太ももと腹の間の陰所に神仏（カテーテル）の加護は届いてくれるものだろうか。

心臓病の治療は今、カテーテル検査と経皮的冠動脈拡張術という医学的テクニックが一般的という。湯殿山の位置のような内もも、そ径部からのカテーテル挿入に身を任せよう。

芭蕉が通ったのと同じ装束場から険しい月光坂を下って湯殿山の秘所にたどり着いた私たち。真夏の太陽が陰りを見せ、秋の草花が山の斜面を彩るようになってきた。

夏の問題は秋が来る前に結着をつけねばなるまいと思っているベッドの上である。



湯殿山連峰